

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年2月

桑名市

【三重県桑名市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	10,790人	10,461人	10,209人	10,016人	9,714人
② 予備機を含む 整備上限台数	12,408台	12,030台	233台	11台	0台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	10,461台	0台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	10,461台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	100%	102%	104%	107%
⑥ 予備機整備台数	0台	1,046台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	1,046台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	10%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度にあつては推定値

(端末の整備・更新の考え方)

令和7年度：令和元年度及び令和2年度に整備した1人1台端末の賃貸借期間が満了することに伴い、更新を行います。

GIGAスクール構想第1期の端末故障率(約2%/年)と今後の児童生徒数の減少傾向を鑑み、予備機10%を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,404台(令和元年度整備端末)、10,210台(令和2年度整備端末)

○処分方法

【令和元年度整備端末】

・賃貸借期間満了後に、賃貸借契約事業者へ返却。契約書等に基づき、処分等が行われる。

(1,404台)

【令和2年度整備端末】

・使用済端末を学校、行政等で再利用 (2,000台)

・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託(8,210台)

○端末のデータの消去方法

【令和元年度整備端末】

- ・賃貸借契約事業者が行う。

【令和2年度整備端末】

- ・処分事業者へ委託する。

○スケジュール（予定）

令和8年3月	新規端末の賃貸借開始
	令和元年度整備端末を賃貸借契約事業者へ返却
令和8年度上半期	令和2年度整備端末の処分業者選定
令和8年度上半期	令和2年度整備端末の処分事業者への引き渡し

【三重県桑名市】
ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

- ・総学校数：小学校27校、中学校9校 計36校
 - ・必要なネットワーク速度が確保できている学校数：28校（77.8%）
- ※令和7年度の追加整備（8校）により、36校（100%）となる計画

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

- ・令和6年度に各校の簡易帯域測定を実施済み
- ・令和6年度に児童生徒数の多い4校においてWAN回線の検証を行い、高速回線でのLBO（Local Break Out）整備を実施済み
- ・令和7年度におけるICT環境の機器更新にあわせて、8校でLBO整備（LBO回線新設・高速回線対応ルータの導入）を実施予定
- ・必要に応じて、学校ごとの詳細調査の実施やネットワーク機器等の更新を行い、推奨帯域の確保を図る。

【三重県桑名市】

校務DX計画

桑名市はGIGAスクール構想に先駆けて令和元年に共用とはいえ学級全員で利用できるiPadを複数学級分整備し、Google G Suite（当時の名称、現Google Workspace for education）で全教師用及び児童生徒用のアカウントを発行し、活用を始めました。同時に校務支援システムを全市小中学校で導入し、校務の電算化も進めております。その際に、児童生徒名簿における外字不利用を全国に先駆けて実施し、教員の負荷軽減を進めています。

その後、GIGAスクール構想により全児童生徒一人一台端末が整備された際には、既に教員はタブレット端末操作や指導、Googleのツールに馴化しており、活用が軌道に乗るまでの期間が他市町村に比較して短縮できたと判断しております。

その後、校務システムの活用が進むにつれ、セキュリティポリシーやガイドラインを充実させ、クラウド利用の具体例を明示し、職員へ周知することで個人情報保護とクラウドデータ活用による負担軽減の両立をGoogle Workspace for Educationで実現しています。つまり、学習系でのGoogleクラウド利用だけでなく、個人情報を含まない校務におけるクラウド利用を進めています。例えば、教員間において、グループウェアやクラウドサービスを活用し、伝達事項、各種資料及び教材をオンラインで共有したり、校内研修をオンラインで実施したりしています。

令和7年度には賃貸借契約満了に伴う機器更新で校務支援システムの追加機能として、保護者向け情報発信ツール（出欠席やアンケート機能等）を導入し、校務分野でのDXを推進するとともに、教育利用においてGIGA第2期による児童生徒端末iPad更新を予定しています。また、デジタルドリルの活用が進む一方で、学校現場では紙のテストの採点業務が教員の負担になっていることからこれまで研究を続けてきたデジタル採点システムを導入します。

このように、各種デジタル化・オンライン化を進めてきましたが、学校現場においては、依然として紙ベースの資料が多くみられるのも事実です。そのため、業務の円滑化・効率化の観点から、各種デジタル化及びペーパーレス化を積極的に進めていく必要があります。

「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえつつ、具体的な取組を次のとおり定めます。

1. ゼロトラスト環境の構築

(1) 校務系及び学習系ネットワークの統合

桑名市では、令和元年に教育ネットワークを児童生徒の個人情報等を取り扱う「校務系」、児童生徒が教育活動で利用する「学習系」の2つに分離し、インターネット経由等から児童生徒の個人情報等にアクセスできない構成としました。

教職員の働きやすさの向上と教育活動の高度化を目指し、ゼロトラストセキュリティの考え方に基づき、アクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じたうえで、校務系・

学習系ネットワークの統合について調査研究を進めます。

(2) 校務支援システムのクラウド化

現在、校務支援システムはオンプレミス型（通信事業者データセンターサーバ上）で運用しており、教務・保健・学籍・成績管理など幅広い業務で利用されています。

令和7年度に導入する保護者連絡アプリに加えて、教職員の負担軽減やコミュニケーションの迅速化・活発化できる環境を構築するため、校務支援システムのクラウド化について、全国の先進自治体の動向を調査します。そして、ネットワーク機器の更新後、校務支援システムの次期更新時（令和12年8月末）のクラウド化を目指し、学校現場の教員と情報共有しながら、仕様の作成及びシステム設計、調達事務等を進めます。

2. 次世代の校務デジタル化に向けた各種ツールの活用

授業支援ソフトウェアやデジタルドリルで蓄積された学習系データ、MEXCBTなどの教育行政データ、児童生徒の出欠席及び成績情報等の校務系データなど、膨大な教育データを収集・分析・可視化するインターフェース（教育ダッシュボード）を構築し、そこから得られる情報を効果的に活用して、業務及び授業の改善につなげることが期待されています。

令和7年度の更新で教育ダッシュボードの試用を本市でも開始しますが、校務支援システム及び学習eポータル等の事業者が開発を進めているところであり、(1)(2)の取組とあわせて、費用対効果を鑑み、桑名市にとって最適な教育ダッシュボードの活用方法について調査研究します。

3. ペーパーレスの推進

桑名市では、校務支援システム内のグループウェア機能により、学校-学校間、市教育委員会-学校間の文書連絡・資料送付に活用しています。また、教職員1人1人に業務用のメールアドレス（GWS）を付与しており、外部との連絡に活用しています。

これまで、桑名市では、校内の職員会議等において、校務クラウドサーバ等に保存した電子データを閲覧したり、校務支援システムのグループウェア機能でマニュアル等を学校間で共有したりしてきました。児童生徒1人1台端末導入後は、保護者連絡アプリによる教員と保護者間の連絡のデジタル化、児童生徒への各種連絡のデジタル化、職員間の情報共有のデジタル化や研修資料のアーカイブ化により、ペーパーレス化を推進してきました。今後は、学校間をまたぐ会議等においても、授業用端末及びGWSをはじめとするクラウドサービスの活用により、会議資料のペーパーレス化を一層推進するとともに、電子決裁システムの導入について研究します。

4. FAX・押印の原則廃止

令和5年12月に文部科学省が公表した「GIGAクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告によると、ほとんどの学校でまだ保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類があり、クラウド環境を活用した校務DXを大きく阻害していることが指摘されていることから、災害や教育ネットワークの不具合時など FAXの方が電子メール等より効率的な場合を除き、FAX・押印の原則廃止に向けて、各種関係機関及び学校と関わりのある事業者に対して、教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行います。

5. 校務における生成A I等の活用

児童生徒の生成A I活用の前提として、校務負担の軽減の目的をした教職員の生成A Iの活用を文部科学省のガイドラインが随時更新に準拠しながら適切に活用を進めてまいります。

【三重県桑名市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

生成AIの急速な発展等の先端技術の高度化の進行する現代、学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められています。

本市の教育が目指す「夢を持ち その夢に向かって努力する子を育てます」を普遍的なバックボーンとして引き続き推進するために、小中学校においては一斉学習・個別学習・協働学習のそれぞれの学習場面や学習プロセスにおいてICTを効果的に活用することは、子どもたちが様々な課題に関心を持って主体的・対話的に学ぶことにつながり、まさに「自らの夢を主体的に描き、その実現に向けて努力する子」の育成に寄与するものです。

2. GIGA第1期の総括

本市は、コロナ禍以前の令和元年度より、県内他自治体に先駆けて、学級定員分のタブレット端末複数セットや指導者用デジタル教科書、電子黒板などICT環境の整備・充実に積極的に取り組んできました。しかし、ICTの活用実態については、学校間で差が生じていることが課題となっています。

令和3年度から、全小中学校の全学年において、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図るとともに、日常的な端末の持ち帰りを実施し、家庭学習においても端末を活用してきました。また、デジタルドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めてきました。さらに、臨時休校等の学びの保障として、授業支援ソフトウェアやウェブ会議システムを活用したオンライン学習を段階的に充実し、現在では学級閉鎖や学年閉鎖時にオンライン学習を実施することが浸透しています。

しかし、ICTの活用実態については、学校間で差が生じていることが課題となっています。また学校の規模等によって持ち帰り学習の頻度についても差が生じています。

解決策として、市内の情報担当教職員で構成している部会を活性化し、各学校の実践例の紹介やICT活用を推進していく中で課題となっていることを解決できる機会を確保していくことが求められます。またその中で新しい課題が出た場合には、研修を開催するなど、課題解決に努めてまいります。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期では、1人1台端末を「学びの道具」として日常的に活用することに力を注いで

きた結果、1人1台端末はもはや児童生徒にとって必要不可欠な学びの道具となっています。

(1) 1人1台端末の積極的活用

各校の教員がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力を向上できるよう、ICT活用に関する研修を計画的・定期的を実施します。

ICT支援員を継続的に配置し、ICT活用の各種支援や授業実践事例等の蓄積・情報共有を行います。

端末の家庭への持ち帰りを日常化し、学習者用デジタル教科書、デジタルドリル、授業支援ソフトウェア等を校内及び家庭学習で活用します。

利活用の推進にあたっては、子どもたち一人ひとりが情報の持つ力を正しく理解し、適切に判断して行動できる力をもつことが必要です。デジタル・シティズンシップ教育を推進するためには、学校だけではなく、家庭の役割も非常に重要なことから、保護者に情報モラルについて周知啓発します。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

学習プロセスにおいてICTを活用する場面はたくさんあります。子どもたちが自らの考えで、目的や場面に合わせてICTを使い分けて効果的に活用し、課題を発見・解決する力を育成します。また、教員と児童生徒、児童生徒同士がやりとりする場面でICTを積極的に活用し、協働的な学びを充実します。さらに、児童生徒一人ひとりの特性にあった方法で学習を進めるため、デジタルドリル等で取り組んだ学習履歴をはじめとするデータの収集・分析・活用方法について研究します。

(3) 学びの保障

文部科学省の「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」に記載されているとおり、1人1台端末を活用し、心や体調の変化を早期発見する取組が広がりつつあります。

本市においても、こうした動向を踏まえ、GIGA第2期では、日常の授業で端末をより効果的に活用することはもちろんのこと、不登校や特別支援、日本語指導など、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面でICTを活用していきます。